

栃木県保健福祉部障害福祉課「ナイチュウ」ツイッター運用方針 一部改正新旧対照表

標記運用方針について、次の表の現行の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように一部改正する。

改正後	現行
<p>栃木県保健福祉部障害福祉課「ナイチュウ」<u>X</u>運用方針</p> <p>平成25(2013)年4月1日 一部改正 令和2(2020)年12月1日 <u>一部改正 令和8(2026)年6月25日</u> 栃木県保健福祉部障害福祉課</p> <p>1 目的 本方針は、栃木県保健福祉部障害福祉課（以下「障害福祉課」という。）が運営する『「ナイチュウ」(https://x.com/NiceHeart_TCG)』<u>Xアカウント</u>（以下「<u>当アカウント</u>」という。）の運用に関する事項について定める。</p> <p>2 基本方針 <u>当アカウント</u>は、とちぎナイスハート推進マスコットキャラクター「ナイチュウ」が、障害者の就労支援や社会参加に関する情報を発信することにより、県民の理解促進を図ることを目的とする。</p> <p>3 運用方針 (1) <u>当アカウント</u>は、障害福祉課の職員が以下のとおり運用するものとする。 ア・イ 略 (2) <u>当アカウント</u>では次の情報を発信する。 ア～ウ 略</p> <p>4 運用方針の周知・変更等 本方針の内容は<u>障害福祉課</u>ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。</p>	<p>栃木県保健福祉部障害福祉課「ナイチュウ」<u>ツイッター</u>運用方針</p> <p>平成25(2013)年4月1日 一部改正 令和2(2020)年12月1日 栃木県保健福祉部障害福祉課</p> <p>1 目的 本方針は、栃木県保健福祉部障害福祉課（以下「障害福祉課」という。）が運営する「ナイチュウ」<u>ツイッター</u> (https://twitter.com/NiceHeart_TCG)の運用に関する事項について定める。</p> <p>2 基本方針 <u>「ナイチュウ」ツイッター</u>は、とちぎナイスハート推進マスコットキャラクター「ナイチュウ」が、障害者の就労支援や社会参加に関する情報を発信することにより、県民の理解促進を図ることを目的とする。</p> <p>3 運用方針 (1) <u>「ナイチュウ」ツイッター</u>は、障害福祉課の職員が以下のとおり運用するものとする。 ア・イ 略 (2) <u>「ナイチュウ」ツイッター</u>では次の情報を発信する。 ア～ウ 略</p> <p>4 運用方針の周知・変更等 本方針の内容は保健福祉部障害福祉課ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。</p>